

第3次須坂市地域福祉計画 第4次須坂市地域福祉活動計画

【計画の期間】

2021年度から2025年度までの5年間

2021年3月

須坂市・須坂市社会福祉協議会

地域福祉とは

住み慣れた地域社会のなかで、家族、近隣の人々、知人、友人などとの社会関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが自分らしく、誇りを持って、家族及びまちの一員として、普通の生活を送ることができるような状態を創っていくことです。

須坂市地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置づけ

■ 地域福祉計画

地域福祉に関する理念と、その具現化のための取り組み方針を規定する地域福祉に関する総合的な計画で、地域における高齢者、障がい者、児童の福祉、その他の福祉に関し共通して取り組むべき事項を定めています。（社会福祉法第107条に基づき市町村が策定）

■ 地域福祉活動計画

市町村社会福祉協議会の行動計画として策定、地域住民や住民組織、民生児童委員、ボランティア団体などの民間団体による福祉活動の具体的な取り組みを定める計画です。（社会福祉法第109条）

個別計画との関係

第六次須坂市総合計画を上位計画とし、基本目標の一つである「みんなで支えあい健やかに暮らせるまち」を目指し、地域福祉を推進するための理念や仕組みといった基本的な役割を担う計画として、分野毎に策定された福祉関連計画やそれ以外の計画との整合性及び連携を図り、これらを包括的に一体的に捉えることで地域福祉推進の具体的な方向性を示すものです。

第六次須坂市総合計画

老人福祉計画・障がい者等行動計画
子ども・子育て支援事業計画・健康づくり計画
男女共同参画、人権推進計画 等

地域福祉の推進

地域福祉計画

サービス提供

参加

地域住民

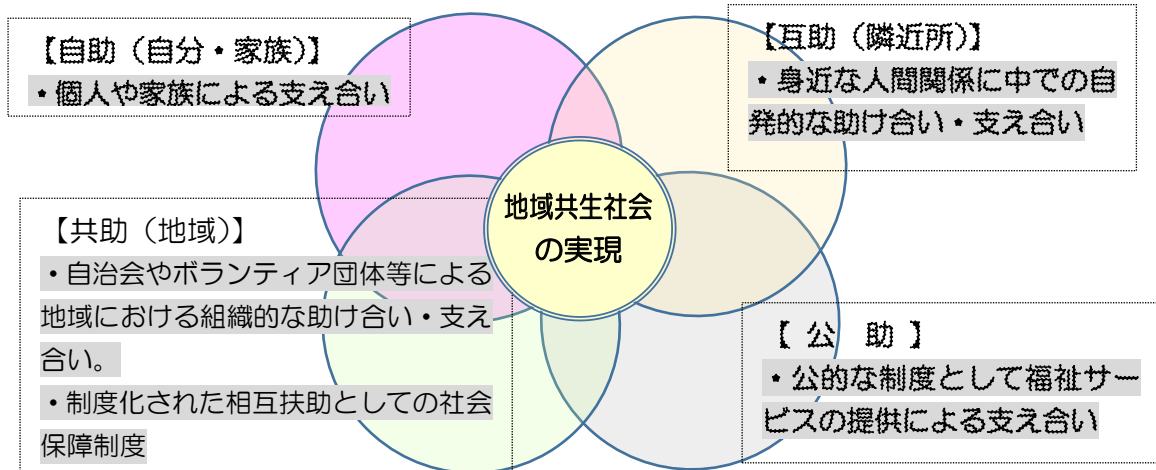
○ 地域共生社会の実現を目指して

■ 地域共生社会とは

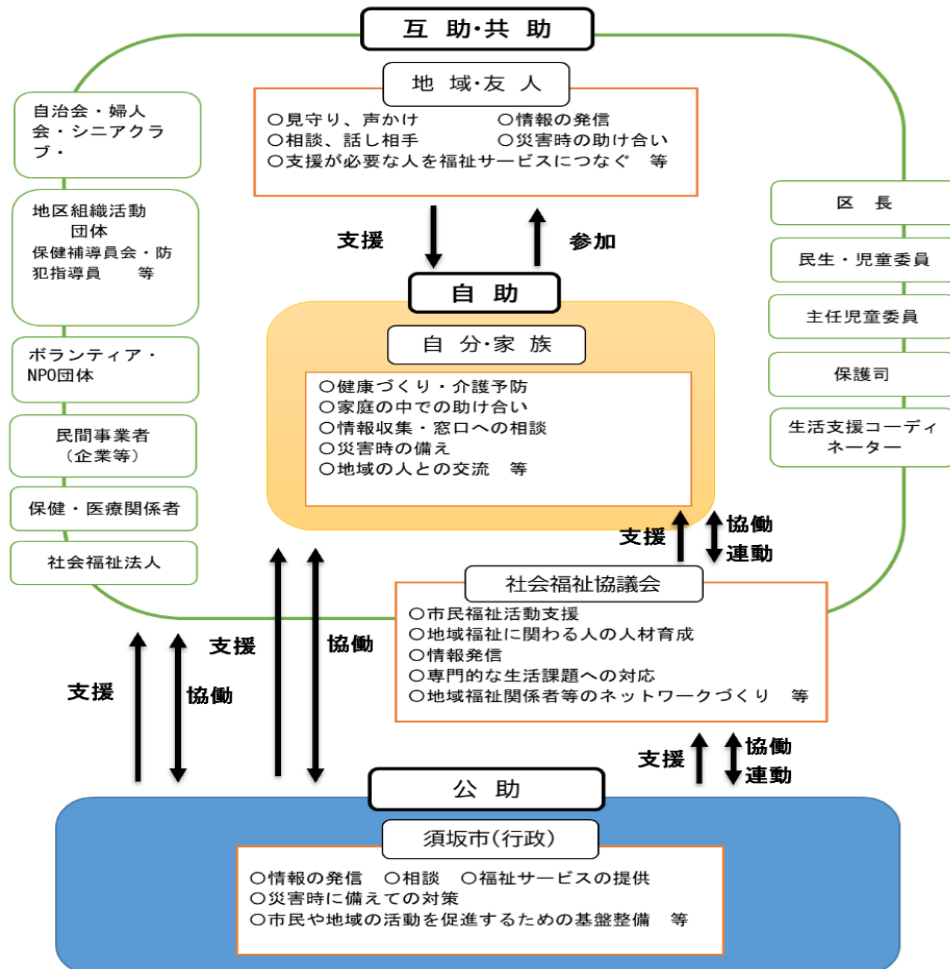
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

地域福祉推進のキーワード

「自助」「互助」「共助」「公助」の相関図



地域福祉計画が目指す地域福祉のイメージ



・・・ 地域福祉計画の施策体系 ・・・

基本理念

■ みんながつながり、支えあう、共に生きるまちづくり

～ 地域共生社会の実現を目指して ～

地域福祉の推進には、住民 一人ひとりの努力と住民同士の支え合い、公的な福祉サービス・支援が、相互に連携・協力していく関係の構築が大切です。子どもから高齢者、また、障害者等の生活に困難がある住民も、誰もが住み慣れた家庭や地域で暮らし続けていくため、日ごろからお互いのことを思いやり、必要な時に助け合える関係を築いておくことが重要です。「自助」「互助」「共助」「公助」の意識をもって、地域のつながりや助け合いの精神で、みんながつながり、支え合う、共に生きるまちづくりを目指します。

基本目標 1

助け合い起こして、みんなで支え・支えられる地域づくり

施策名	主要事業	主な事業の内容
施策1 地域福祉の担い手の育成	事業① 福祉意識の醸成 事業② 地域福祉活動の人材育成	啓発事業、ボランティア体験教室 ボランティア体験、養成事業
施策2 支え合う地域づくり	事業① 身近な地域でのネットワーク活動の促進 事業② ボランティア活動・NPO法人の活動の支援 事業③ 大学や企業、商店等との連携	新・地域見守り安心ネットワーク事業 孤独死・虐待防止、ゲートキーパー養成 ボランティアセンター機能・活動の充実、 NPO 法人支援 ふれあい広場 町並みキャンパス、企業・商店等の地域福祉活動への参加、ふれジョブ支援
施策3 交流の場づくり	事業① 多様な交流の促進 事業② 身近な交流の場の確保	コミュニティ活動、世代間交流の推進 ふれあいサロン、信州こどもカフェ

基本目標 2

みんなで支える福祉サービスの仕組みづくり

施策名	主要事業	主な事業の内容
施策4 情報提供・相談体制の充実	事業① 情報発信の強化 事業② 相談支援体制の充実	情報提供のバリアフリー化、情報ボランティア等育成 総合支援センター、まいさぼ須坂等の周知と充実
施策5 権利擁護の推進	事業① 権利擁護の推進 事業② 成年後見支援制度の利用促進	権利擁護の理解、日常生活自立支援事業の周知 成年後見制度の周知・啓発活動、研修会の開催
施策6 地域包括ケアシステムの深化・推進	事業① 地域と専門機関との連携強化とネットワークづくり 事業② 関係機関の連携・支援の充実 事業③ 生活困窮者等支援の充実	医療・保健・福祉・介護、子育て、障がい者に関するネットワークの強化 関係機関の機能・連携の強化 まいさぼ須坂における支援事業の推進

基本目標 3

みんなにやさしい、安全・安心な福祉のまちづくり

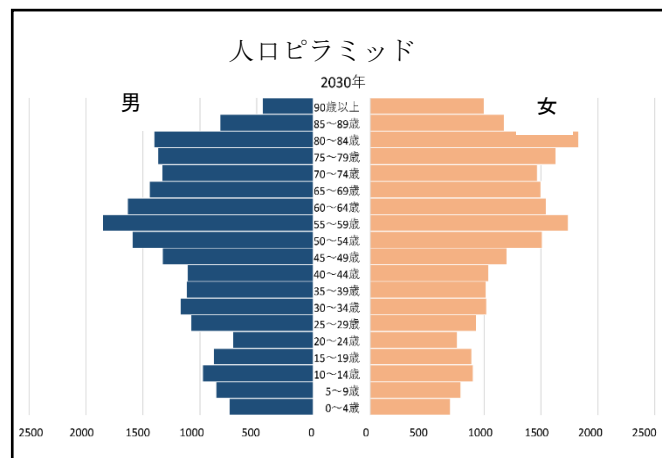
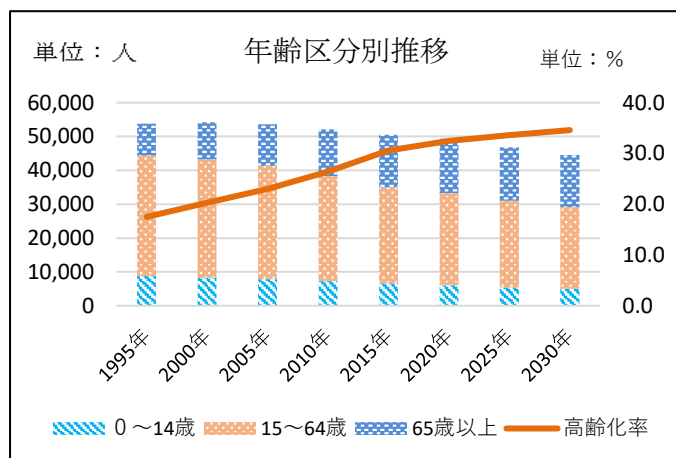
施策名	主要事業	主な事業の内容
施策7 緊急時や災害時の対応	事業① 緊急時の支援体制の確立 事業② 災害時の支援体制の確立 事業③ 感染症に対する備え	緊急通報システム、見守り活動の促進 要配慮者の支援、災害ボランティア育成 感染症予防の普及啓発、感染症早期探知
施策8 見守り・防犯対策の推進	事業① 防災対策の充実 事業② 再犯防止に向けた取り組みの推進	地域の見守り防犯活動推進、消費者被害防止 啓発活動の推進、非行を起こさせない地域づくり、薬物乱用対策の推進
施策9 安心・安全の環境づくり	事業① バリアフリー化の推進 事業② ユニバーサルデザインのまちづくり	公共施設等のバリアフリー化 こころ・まちづくり・行政サービスのユニバーサルデザインの推進

参 考 資 料（人口推計・市民アンケート）

○ 須坂市 2030 年の人口推計

- ・総人口 44,571 人
- ・65 歳以上人口 15,433 人

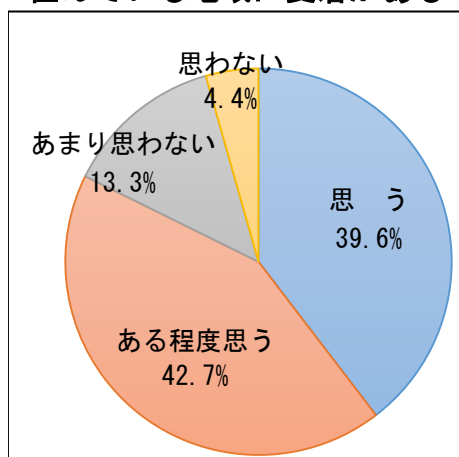
高齢化率 34.6%



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

○ 地域福祉に関する市民意識調査から（令和2年7月実施 一部掲載）

Q 住んでいる地域に愛着がある



Q 地域での活動（行事等への参加度）

【回 答】

- ・参加している 17.5%、・ある程度参加 35.8%
- ・あまり参加しない。26.9%
- ・ほとんど、まったく参加しない 19.8%

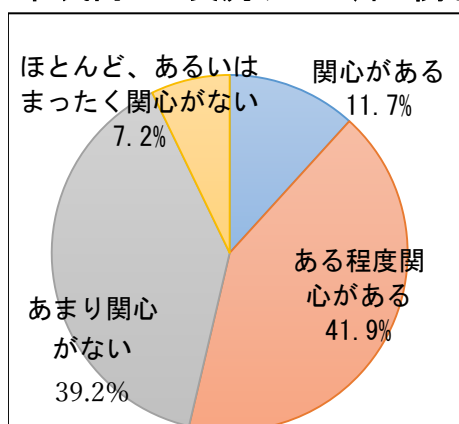
【参加する理由】（上位3位）

- ・地域に住むものの義務だから
- ・市や区等の役員になっているから
- ・行事や活動の内容に興味や関心があるから

【参加しない理由】（上位3位）

- ・参加したいと思わないから
- ・仕事や家事・介護・育児などが忙しいから
- ・市や区等の役員になっていないから

Q 住民同士の交流やコミュニティの関心度



Q 暮らしやすい地域にするために重要なこと

（上位6位）

- ・住民同士による支え合い、助け合い活動の体制づくり
- ・災害時における助け合いの仕組みづくり
- ・高齢者や子どもの見守りやサポート体制づくり
- ・世代を超えた交流の場づくり
- ・身近な地域で気軽に参加できる憩いの場づくり
- ・相談機関のネットワークづくり、相談窓口の充実

第3次須坂市地域福祉計画・第4次須坂市地域福祉活動計画概要版 2021年3月発行

【編集・発行】 須坂市・須坂市社会福祉協議会

須坂市健康福祉部福祉課

須坂市社会福祉協議会

〒382-8511 須坂市大字須坂1528番地1

〒382-0074 須坂市春木町476番地1

☎ 026-248-9003 Fax 02-248-7208

☎ 026-245-1619 Fax 026-246-0054